

第71回農政審議会資料

1. 佐賀県「食」と「農」の振興計画2019の見直しについて
2. 佐賀県「食」と「農」の振興計画2023（仮称）素案の概要

1

現計画の位置付け

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」

計画の性格

さかの食と農を盛んにする県民条例
第27条に基づく計画として策定

計画の期間

策定	令和元年（2019）
中間目標	令和4年（2022）
目標	令和10年（2028）

目指す姿

農業の担い手が夢と希望を持って働き、稼げる農業を実践している。
また、それぞれの地域が人・農地などの資源を活かし、活力ある農村
になっている。

※情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、
おおむね5年ごとに見直しを行う。

【計画の性格】

佐賀県農業・農村の目指すべき姿を示し、その振興に関する施策を
総合的かつ計画的に推進する県農業の基本的な指針

2

	施策の展開方向	推進項目
I 稼げる農業の確立 【農業の振興】	1 稼げる農業経営体の創出	(1) マーケットインによる競争力のある農産物づくり (露地野菜・施設野菜・果樹・工芸作物・花き・畜産・米麦大豆) (2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及 (3) 安全、安心な農産物の生産システムの推進 (4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大 (5) 労働力不足に対応するための仕組みづくり (6) 農業生産基盤の整備
	2 次世代の担い手の確保・育成	(1) 意欲のある新規就農者の確保 (2) 経営力のある担い手の育成や女性農業者の経営参画推進 (3) 優良農地の確保・集約
II 活力ある農村の実現 【農村の振興】	1 農村地域の振興	(1) 中山間地域農業対策の推進 (2) 有害鳥獣被害対策の推進 (3) 快適で安全・安心な農村づくり
	2 農村の魅力向上	(1) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進 (2) 食や農業・農村に対する理解促進

3

※農業をめぐる情勢や現場の実情を踏まえ、本計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

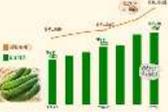
分野	取組方針	
所得向上	1. 露地野菜の生産拡大 集落営農法人や大規模農家等への作付けの推進や、本県の条件に合った栽培技術や機械化一貫体系の開発と普及、さらには、広域に連携した計画的かつ安定的な生産・販売体制の整備などに取り組み、所得向上が期待される露地野菜の生産拡大を目指す。	
	2. 施設園芸におけるICT等を活用した先進技術の普及 飛躍的な収量や品質の向上が可能となる統合環境制御技術や、大規模経営を可能とする栽培体系・様式、さらには、先進農家の技術の伝承システムなど、ICT等を活用した先進技術の開発・普及に取り組み、施設園芸の一層の収益向上と規模拡大を目指す。	
	3. 果樹における優良園地の確保と経営の継承 地域の将来ビジョンに基づく、果樹における園地流動化や担い手への園地集積に加え、地域を担う新規就農者等の確保・育成に向けた取組を推進することにより、果樹産地の維持・発展を目指す。	
	4. 「佐賀牛」の生産基盤の強化 肥育素牛の県内自給率向上など肉用牛繁殖基盤の強化に向け、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組拡大を目指す。また、「佐賀牛」の出荷頭数を拡大するため、ゲノム育種価を活用した県産種雄牛の作出や繁殖雌牛の牛群改良に取り組む。	

4

分野	取組方針
労働力不足対策	<p>5. 労働力不足に対応するための仕組みづくり</p> <p>今後、深刻化が予想される「労働力不足」に対して、外国人材を含む労働力の確保や支援・調整を行う仕組みづくりを進めるとともに、AI・IoT等の先進技術を活用した農作業の省力化・無人化の実証・普及、高齢者や女性などが働きやすい環境づくりに取り組む。</p> 
担い手確保・育成	<p>6. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成</p> <p>経営発展に意欲的な経営体や、先進的な経営を実践したいと考える新規就農者を地域の中核的な経営体に育成し、その背中を見て、次世代の新規就農者が育つような好循環による担い手の育成を目指す。</p> 
中山間地域振興	<p>7. 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化</p> <p>集落や産地における話し合いを進め、課題の抽出やビジョンの作成、さらにビジョン実現に向けた取組への支援を行うことで、中山間地域農業の維持・発展を目指す。</p> 

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」の見直しの考え方

<p>稼げる農業の確立【農業の振興】</p> <p>○「稼げる農業」を確立していくため、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化などによる所得向上など施策を推進。</p>	<p>活力ある農村の実現【農村の振興】</p> <p>○「活力ある農村」を実現していくため、農村ビジネスの成功事例の創出や集落・産地における話し合い・ビジョン作成などの施策を推進。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

「振興計画2019」の主な取組		成果
<p>I 稼げる農業の確立 【農業の振興】</p>	<p>1 稼げる農業経営体の創出</p> <p>さが園芸888運動 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 園芸産出額をR10年までに888億円へ 面積・単収・単価の向上に繋がるこれまでの枠組みにとられない各種施策を推進 <p style="text-align: center; border: 1px solid green; padding: 2px;">園芸産出額 = 面積 × 単収 × 単価</p> 
	<p>2 次世代の担い手の確保・育成</p> <p>トレーニングファーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栽培技術・経営ノウハウの習得 模擬経営による実践力アップ 地元農業者との信頼関係構築 <ul style="list-style-type: none"> 就農当初から雇用型経営を実践 生産部会トップクラスの収量 部会員数V字回復・産地の活性化 
<p>II 活力ある農村の実現 【農村の振興】</p>	<p>1 農村地域の振興</p> <p>それぞれの中山間チャレンジプロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集落や産地における話し合いを推進し、課題抽出とビジョン作成を支援 ビジョンの実現に向けチャレンジ <ul style="list-style-type: none"> 5集落にまたがる農作業受託法人が設立 所得向上に向け新たな品目導入 
	<p>2 農村の魅力向上</p> <p>さがアグリヒーローズ </p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営資源や地域の魅力の再確認 クリエイターと連携した商品作り 洗練された情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 県内外に知られる人気商品創出 農村ビジネスの売上1,000万円以上 メディア露出による関係人口増加 

「稼げる農業」及び「活力ある農村」を引き続き推進していく必要がある

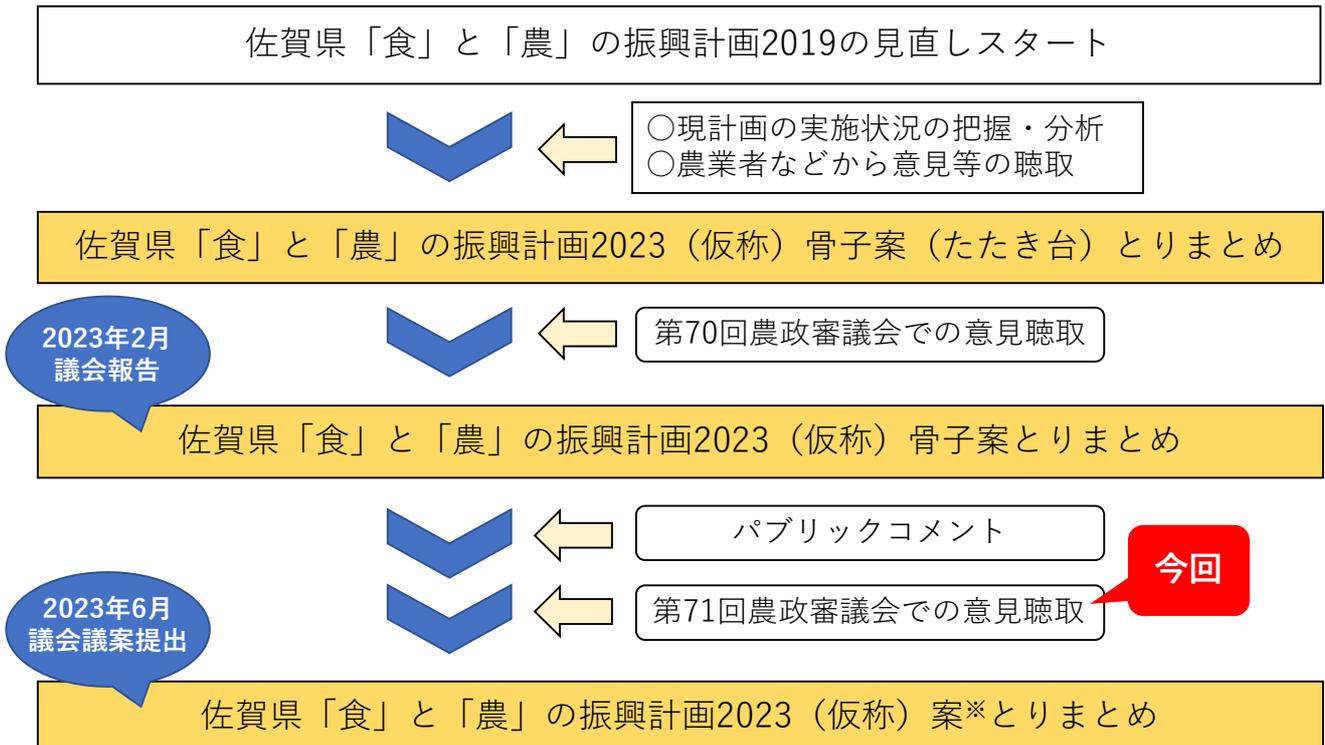
○現状の課題や情勢変化に対応して、今後特に強化すべき項目

課題・情勢変化	次期計画に求められる視点
【担い手不足の深刻化】 ・ 少子高齢化による担い手不足 ・ 農業経営体数は10年で25%以上減少	【担い手の確保・育成】
【進まない農地集約】 ・ コロナ禍で話し合いが進まず ・ 作業効率が向上しない	【農地集積・集約の推進】
【労働力不足の深刻化】 ・ 労働力不足がさらに進行 ・ 規模拡大の大きな障害に	【幅広い雇用人材の確保】
【生産組織の弱体化】 ・ 高齢化によるマンパワー不足	【生産組織の強化】
【農業生産資材の高騰】 ・ コロナ禍や円安等の影響により、 農業生産資材が高騰	【地域資源の活用促進】
【気象災害の激甚化】 ・ 豪雨被害の頻発 ・ 生産者の意欲低下が懸念	【プロジェクトIF*の推進】

※大雨時の内水氾濫対策

7

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」の見直し検討経過



※議会の議決事件に該当

佐賀県「食」と「農」の振興計画2023（仮称）素案の概要

9

構成案

第1章 計画の策定にあたって

本計画の策定にあたっての、背景や計画の性格、計画の期間を記載
・計画期間10年間（2023～2032年度）とし、2026年に中間目標を設定
（基準年：2022年、中間目標年：2026年、目標年：2032年）

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化や本県農業・農村の現状を記載

第3章 計画の目指す姿

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を踏まえ、振興に当たっての
基本的な考え方と、10年後の佐賀県の農業・農村の目指す姿を記載

第4章 将来のさが農業の発展につながる園芸振興

「さが園芸888運動」の背景、運動が目指す姿、目標、取組内容を記載

第5章 施策の展開方向

現状と課題、展開方向、主な具体的取組、成果指標を記載

第6章 施策の重点項目

将来を見据え、特に重点的に取り組む項目を記載

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

重点項目のうち、各地域で特に注力する取組等を記載

10

1. 背景

- 「さかの食と農を盛んにする県民条例（平成17年4月施行）」に基づき、令和元年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」を策定し、農業・農村の振興を図ってきたところ。
- 計画策定から4年を迎えが経過する中で、大きく変化している農業・農村を取り巻く情勢等に的確に対応していく必要があることから、現計画を見直し、新たに「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」を策定。

2. 計画の性格

- 「さかの食と農を盛んにする県民条例」第27条に基づき知事が定める、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として位置付け。
- 農業者の方々や農業団体、市町においては、農業・農村の振興に向けた取組の共通の指針として積極的に活用。また、県民の皆様には、生活者として農業・農村の振興に対する理解を深めていただき、一層の協力・協働を期待。

3. 計画の期間

- 令和5年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和8年度に中間目標、令和14年度に最終目標を設定。
- 情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、概ね5年ごとに見直す。

11

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢変化

【情勢】

● 農業所得の伸び悩み

米価低迷や生産資材価格の高騰、災害などの影響により農業経営は厳しい状況

● 農業従事者の高齢化や減少

担い手の急速な減少により農地や農業用施設等の適切な保全・管理が困難な状況

● 労働力不足

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、依然として深刻な状況

● 飼料・燃料・肥料価格等の高騰

国際情勢の変化に伴い営農活動に欠かせない生産資材価格が軒並み高騰

【佐賀県農業の特徴】

平坦地域では米・麦・大豆やたまねぎ等の露地野菜を組み合わせた生産性の高い水田農業が、中山間地域ではみかんやなし等の果樹経営や肉用牛をはじめとした畜産経営などが行われており、近年の農業産出額は1,200億円程度で推移。



12

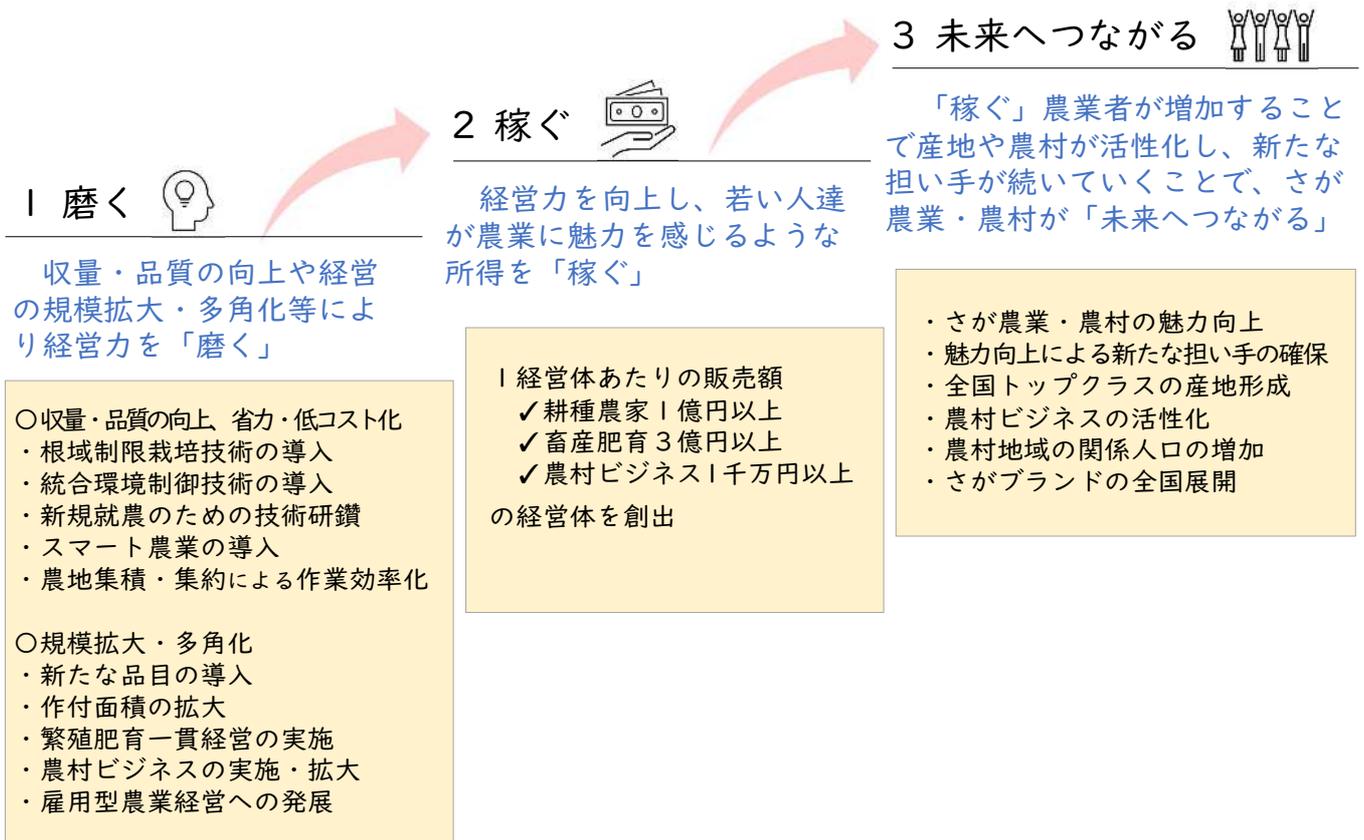
- 現計画において「稼げる農業の確立」を目標に各種施策を展開した結果、さが園芸888運動やトレーニングファーム、さがアグリヒーローズ（農村ビジネスの磨き上げ）等の取組により、人づくりや経営力等を「磨く」ことで、「稼ぐ」ことに繋がってきている。
- 今後は「稼ぐ」農業者の姿を見て新たな担い手の確保に繋がり、農村が活性化していくような「未来へつながる」好循環を生みだし、「さが農業・農村」をさらに発展させることが重要である。

【計画の目指す姿】

『磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村の実現』

（基準年：2022年、中間目標年：2026年、目標年：2032年）

を目指す。



収益性の高い園芸振興を強力に推進し「稼ぐ農業」を実現

稼ぐ農業の実践により所得向上を達成した農家の姿を見て、新たな担い手が就農し、規模拡大や産地の発展につなげるといふ好循環を県内各地に生み出していくことを目指す。



【主な具体的取組】

- トレーニングファーム整備やトレーナー制の導入等による新規就農者の確保
- 農地中間管理事業の活用等による担い手への農地集積・集約の促進
- 園芸の産地拡大に向けた新規就農者の初期投資軽減に寄与する園芸団地の整備・拡大
- 露地野菜の産地拡大に向けた省力集荷体制の整備等の推進
- 平坦地での果樹園地の整備のやみかんの根域制限栽培の推進
- 企業・法人の農業参入や規模拡大の推進等による経営力のある農業経営体の確保
- 化学肥料コストの低減に向けた良質な堆肥の生産・利用拡大の推進
- 労働力不足解消に向けた農福連携や外国人材の確保等の仕組みづくり
- 県育成品種の生産拡大とブランド化

第5章 施策の展開方向

施策の展開方向	推進項目
I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】	
1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ	(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及 (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進 (4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大 (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり (6)多様な雇用人材の確保 (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進
2 次世代の担い手の確保・育成	(1)意欲のある新規就農者の確保 (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進 (3)企業・法人の農業参入の推進 (4)優良農地の確保・集約
II 活力ある農村の実現【農村の振興】	
3 活力ある農村の実現	(1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ (2)中山間地域農業対策の推進 (3)有害鳥獣被害対策の推進 (4)快適で安全・安心な農村づくり

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【施設野菜】 園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した一定規模のまとまった農地の確保 <u>トレーニングファームなどと連携した新規就農者の受け入れの仕組みづくり</u> 規模拡大志向農家の園芸団地入植の促進 各種事業を活用した基盤、施設・設備の整備に対する支援 大規模経営を可能とする栽培方法の研究や労働力確保等の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> きゅうりなどの大規模経営に対応した栽培方法の研究 いちごなどの経営規模拡大を目指す生産者に対する<u>労働力確保の支援</u> いちごパッケージセンターを活用した<u>分業化の推進</u> 規模拡大志向の生産者が行う設備投資に対する支援 統合環境制御技術の普及と効果的に活用するための人材育成とシステム開発 <ul style="list-style-type: none"> データの分析手法や分析結果に基づく栽培指導の手法を学ぶ研修の実施 ハウス内環境データを<u>自動で分析</u>し、栽培技術の向上などに活用する<u>システムの開発</u> 高収益いちご生産者のハウス内環境の見える化、栽培技術の解明及びデジタル化の推進 </p>

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【露地野菜】 たまねぎ、れんこん、ブロッコリー等の既存農家の規模拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> 定植機や収穫機など省力化機械の導入推進 地域に応じた機械化体系の導入推進 <u>圃場の集約化</u>や圃場環境の整備による大規模な機械利用体系の確立 集落営農組織や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進 <ul style="list-style-type: none"> <u>ブロッコリーやさつまいも</u>等の栽培実証を通じた生産拡大 米、麦、大豆の作付体系に導入しやすい品目の選定及び圃場利用計画の提案 圃場の排水性向上や土づくりの推進などによる安定生産 流通・販売業者との連携強化による加工・業務用野菜の生産・販売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 農協、加工業者、県等による契約取引のための計画的な生産・出荷に向けた連携強化 生産者と流通・販売業者とのマッチングによる販路の確保及び契約取引の拡大 需要のある新規品目の導入と合わせた<u>生産者のグループ化</u>による生産体制の強化 </p>

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【果樹】 産地を支える新たな担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>果樹版トレーニングファーム</u>などの整備による就農希望者の受け入れ体制づくり ・ 担い手に対する優良園地の集積や継承園地リストによる継承の推進 ・ 生産部会や集落等による<u>新規就農者の入植園地の事前整備</u>に対する支援 ・ 果樹を主体とした企業・法人参入の推進 <p>水田等平坦地での果樹園地の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の話合いに基づく園地流動化や園地継承の推進 ・ 水田の畑地化や園地基盤整備による平坦な果樹園地の整備拡大 ・ 根域制限栽培やジョイント仕立て栽培などの、省力化や高品質果実生産が可能な栽培技術の導入推進 <p>新品種の開発や「にじゅうまる」等優良品種の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者のニーズや栽培環境の変化に対応した<u>なしの新品種</u>の開発 ・ 「にじゅうまる」等の優良品種の作付拡大

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【花き】 担い手の規模拡大や露地品目の新たな産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省力化技術や雇用管理などの研修会を通じた担い手の規模拡大への支援 ・ 環境制御技術の導入による高収量化・高品質化の推進 ・ 規模拡大志向農家の施設整備等に対する支援 ・ <u>ホオズキやシンテッポウユリ</u>など露地で栽培しやすい品目の推進による新たな産地づくり <p>新規就農者や新規作付者の確保・育成のための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農啓発セミナー等を通じた新規就農者・新規作付者の確保 ・ 先進農家等での研修を通じた新規就農者の技術習得支援及び「<u>のれん分け</u>」などによる就農時の販路の確保 ・ <u>園芸団地への入植促進</u>などによる新規就農者の農地の確保 <p>県産花きの需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントに合わせた県産花きのPR ・ フラワーフェスティバルやフラワーアレンジメント教室などの開催 ・ 学校等における「花の教室」の開催 ・ 教育委員会と連携した高校生のフラワーアレンジ技能の向上

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【茶】</p> <p>収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産から製茶・販売までの一貫経営を行う生産者の育成 茶園の改良や省力化機械の導入等による効率的な生産体制の整備 雇用の導入による大規模化や法人化、担い手への茶園の利用集積の推進 2番茶、3番茶の大型工場等への集約による乾燥コストや労力の低減及び収穫面積拡大の推進 <p>樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な改植による茶園の若返りや優良品種への転換促進 連年被覆による樹勢低下や気候変動に対応した中切り更新などの樹勢強化技術等の普及拡大 <p>「うれしの茶」の需要拡大や新たな商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> かぶせ茶の生産拡大と生葉の状態に応じた的確な製茶技術の徹底 多様化する消費者ニーズに対応した新たな商品づくりの推進 輸出向けの栽培管理や茶工場での輸出専用乾燥レーンの設置等への支援 各種イベント等での「うれしの茶」のPRや茶の淹れ方教室などの開催 「うれしの茶」を応援する飲食店等の登録及びSNS等での情報発信

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【畜産】</p> <p>肉用牛繁殖基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良な繁殖雌牛の導入や牛舎等の施設整備の推進 繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組推進 キャトルステーション、ブリーディングステーションの整備推進 <p>高品質化・生産性向上・低コスト化等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 肉量や肉質等に優れた県産種雄牛の作出 ゲノム育種価や受精卵を活用した高能力雌牛生産による和牛改良の推進 ICT・IoT等のツールを活用した飼養管理技術の向上や省力化の推進 牛群検定を活用した乳量・乳質・繁殖成績の向上の推進 暑熱被害に備えた飼養環境改善による生産性及び繁殖性向上の取組推進 <p>自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> WCS及び飼料用米専用品種等による自給飼料の生産拡大と利用推進 耕種農家のニーズに即した良質堆肥生産の推進 堆肥処理高度化施設や堆肥ペレット化施設の整備推進 <p>家畜伝染病防疫対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病の農場侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守徹底 発生に備えた防疫演習の実施や全庁的な危機管理体制の整備の推進

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり</p>	<p>【米・麦・大豆】 消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さがびより」などの米の食味ランキング「特A」獲得・継続のための栽培技術の定着の推進 ・気象条件に左右されない大豆の安定生産のための栽培技術の普及・定着の推進 ・販売・加工業者等の求める麦の高品質・安定生産技術の普及・定着の推進 ・共同乾燥調製施設の再編や色彩選別機などの導入による高品質・安定供給体制の整備 ・消費者や販売・加工業者等のニーズに対応した品質・食味・加工適性等に優れた新たな品種の開発や導入 <p>低コスト・省力技術の推進及び園芸品目の導入による稼ぐ水田農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻の短期苗技術や直播栽培技術、大豆の部分浅耕播種等の低コスト・省力技術の導入推進 ・直進アシストを利用した「田植機」や「自動操舵システム」などのスマート農機の活用による省力技術の導入 ・大規模経営農家や集落営農組織等による主食用米と需要のある麦、大豆や酒造好適米、収益性の高い露地野菜等を適切に組み合わせた稼ぐ水田農業の推進

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及</p>	<p>ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A1等を活用したイチゴの開花日予測モデルの開発 ・施設園芸ハウス内環境データを自動分析し、栽培技術の向上などに活用するシステムの開発 ・ドローン空撮画像を用いたキャベツの収量・収穫期予測技術の開発 ・A1等を活用した肉用牛の発情検知や分娩予測技術の開発 <p>省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模栽培に適応したきゅうり環境制御技術の開発 ・種子繁殖型イチゴ・単為結果性ナス新品種の育成 ・温州みかんの根域制限栽培における省力化技術の確立 ・「うれしの茶」のブランド力を強化する高付加価値茶生産技術の確立 ・高品質牛体外受精胚の効率的生産とゲノミック評価法の確立 <p>開発した新品種・新技術の導入・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いちごさん」や「にじゅうまる」に適した栽培技術の確立と普及 ・農業団体、普及組織等との連携強化による研究成果の速やかな普及 <p>知的財産保護に関する啓発活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県農林産物品種流出対策チーム（佐賀県品種Gメン）による取り締まり ・県HPによる情報発信や弁理士会と連携した研修会等の開催

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進</p>	<p>農村ビジネスの推進による経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村ビジネスに関する総合的な相談窓口の設置 新たに農村ビジネスを始めようとする農業者や農業法人、若手農業者グループなどを対象とした研修会の開催 農業者と2次・3次産業関連企業による連携の推進や異業種交流会の開催 新たな取組に必要な機械導入や施設整備への支援 関係機関・団体等による農村ビジネス推進のためのネットワークづくりの推進 <p>クリエイター等と連携した農村ビジネスの成功事例の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> クリエイター等が提案するビジネスプランに基づいた、<u>県内外に広く知られるような農村ビジネス成功事例</u>のさらなる創出及び波及 <p>農村ビジネス実践者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を有するプランナー等を活用した商品開発、農家レストランや農家民宿の開設等への支援 農村ビジネスの実践者を対象とした法令や制度、支援事業、ビジネス拡大や所得向上に関する研修会等の開催 経営発展セミナーの開催等による農村ビジネス実践農家の育成支援

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大</p>	<p>国内外における認知度やブランド力の更なる向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いちごさん」「にじゅうまる」など重点品目の戦略的かつ集中的な広報及び販路開拓 高級ホテル・レストラン等におけるフェア開催、トップセールスなど国内外における効果的なプロモーションの実施 テレビや新聞等のマスメディア、SNSを活用した広報の実施 <p>国内の大都市圏等での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏等の卸・仲卸等と連携した、年間を通じて県産農産物を取り扱う店舗づくりの推進 百貨店やスーパー等における試食宣伝などの販売促進活動の展開 高級ホテル・レストラン等への食材提案など営業活動の実施 <p>生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者向け輸出促進セミナーの開催や生産者による現地フェア参加等の推進 JETRO及びさが県産品流通デザイン公社等の支援機関による新たなビジネスパートナーの発掘及び海外輸入業者の産地招聘等による商流の構築 専門ノウハウを生かした販売促進活動など、きめ細かなサポートの実施 <p>輸出先国の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」</u>における輸出認定取得の推進 EU市場などの新規開拓による<u>佐賀牛の一層の輸出拡大</u>の推進 輸出相手国への輸入規制緩和や残留農薬基準値設定などの国への働きかけ

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
(5)持続可能で安全、安心な農産物づくり	<p>農薬等の適正使用とGAPの取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬等の適正使用の徹底と生産者に対する啓発や指導、指導者を対象とした研修会等の開催 GAPの取組拡大に向けた研修会等の開催や国際水準GAPの認証取得の推進及びそれに対応するための指導員の育成 <p>環境保全型農業の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取組に必要な機械・施設の導入推進 堆肥などの地域資源を活用した生産体制の構築 化学合成農薬に代わる病害虫防除技術や総合的病害虫・雑草管理（IPM）の普及 収量・品質を確保するための環境保全型農業の栽培技術の開発と普及 商談機会の創出等による有機農産物や特別栽培農産物などの販路開拓に対する支援 消費者に対する環境保全型農業によって生産された農産物への理解促進 <p>堆肥利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 堆肥散布機などの省力化機械の導入推進 露地野菜産地などで堆肥を一時的に貯留できるストックヤードの整備推進 堆肥利活用の実証試験や堆肥利活用マニュアル等の作成による農家での取組推進 畜産農家と耕種農家のマッチングの推進

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
(6)多様な雇用人材の確保	<p>地域の潜在労働力の掘起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や副業希望者などの求職者に対する広報誌等を活用した様々な働き方などの提案 スマホアプリやインターネットを活用した農業者や求職者が利用しやすいマッチングシステムの普及促進 <p>農福連携の取組拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に設置するモデルを活用した取組拡大と農福連携コーディネーターによる支援の強化 地域の農業者や関係機関を対象とした啓発活動の強化 簡易トイレ等、農福連携に取り組む農業者の就業環境整備に対する支援 <p>地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁忙期が特定の時期に集中するたまねぎや果樹等の大規模産地における派遣人材や外国人材の活用 スマホアプリ等を活用したより効率的な求人求職のマッチング手法の導入 <p>働き方や雇用に対する農業者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者を対象とした労働環境や就業条件の整備等に関する研修会等の開催 労務管理や効率的な作業改善のスキル習得に向けた支援

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

推進項目	主な取組等
<p>(7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進</p>	<p>農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手や農業法人など多様な担い手への農地の集積・集約に向けた基盤整備の推進 地域の実情や地域が目指す農業の将来像に合わせた農業水利施設の再編整備の推進 <p>農業水利施設の管理体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な水利用を担う農業水利施設の更新を契機とした土地改良区等の管理体制の強化 農業水利施設を管理する土地改良区の運営体制の強化に向けた経営診断や指導の実施

2 次世代の担い手の確保・育成

推進項目	主な取組等
<p>(1)意欲のある新規就農者の確保</p>	<p>幅広いルートからの意欲ある人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内で活躍する若手農家を取り上げた動画コンテンツの制作等、SNSやメディア等を活用した本県農業の魅力発信 新規就農啓発セミナーや就農相談会の開催、移住就農フェア等への出展による首都圏の就農希望者の呼び込み 農業お試し体験研修等の実施による地元での就農希望者の呼び込み 農業系高校・農業大学校等との連携による、中高生に対する就農啓発の強化 <p>新規就農者を確保・育成していくシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産部会等における「トレーナー制」の導入推進 研修会の開催等によるトレーナーの育成 「ミニトレーニングファーム」に取り組む地域や品目、生産部会等の拡大推進 「トレーニングファーム」の運営体制の強化 中古ハウス等の資産継承システムの構築による就農支援 就農後の経営発展に向けたスキルアップ研修の開催やスタディグループ（自主勉強会）の設置

2 次世代の担い手の確保・育成

推進項目	主な取組等
(2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進	<p>集落営農組織の法人化や協業経営方式への転換等による経営発展の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化や枝番方式から協業方式への生産体制・経理方式のステップアップの支援 作付の団地化、機械の共同利用化等による経営の効率化の推進 集落内の人材や余剰労力などを活用した新規品目の導入や6次産業化、雇用者を確保した持続性のある経営体制への転換の推進 複数集落を範囲とした広域営農法人の設立の推進 中山間地域での機械利用組合や農作業受託組織の設立の推進 「地域計画」など、<u>将来ビジョンに基づく、地域の中心となる担い手への農地の集積</u> <p>高い経営力を持つ農業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業をリードする「<u>稼ぐ農業</u>」を実践するモデル経営体の育成・波及 中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家と連携した経営発展に向けた取組の推進 経営発展に意欲的な農業経営体を対象とした経営発展研修等の開催 <p>女性農業者の新たな学びや交流の場の創出による活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性農業者の各種研修会への参加促進及びネットワークづくりの推進 県段階及び地区段階での女性農業者交流会の開催

2 次世代の担い手の確保・育成

推進項目	主な取組等
(3)企業・法人の農業参入の推進	<p>企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域外からの参入も意識した地域農業の将来ビジョンづくりの推進 企業や法人の農業参入・規模拡大にかかる関係者向け研修会等の開催 <p>企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業参入フェアでの企業へのアプローチや県内企業への訪問等による、農業参入や規模拡大の推進 企業・法人等と地域との参入マッチングの支援 新規参入企業の就農相談、補助事業等の紹介、営農計画作成等への支援 <p>企業や法人のニーズに合わせた農地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業法人の候補地となるまとまった農地情報の収集・整理 地域や関係機関等と一体となった農地集約の推進 農業に参入する企業や規模拡大を目指す法人のニーズに応じた基盤整備の推進

2 次世代の担い手の確保・育成

推進項目	主な取組等
(4)優良農地の確保・集約	<p>担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸団地用の農地集約の推進 ・ 「地域計画」づくりを通じた市町や農業委員会、農協等との連携による担い手への優良農地の確保・集約の推進 ・ 農地中間管理事業の積極的な活用の推進 ・ 企業・法人の農業参入・規模拡大が可能となる農地情報の収集・整理 ・ 農地の受け皿となる集落営農組織の法人化や経営発展の推進 ・ 生産性向上に向けた畦畔除去等の耕作条件の整備の推進 <p>地域の優良な農地の継承及び遊休農地の発生防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会等による農地パトロールや所有者不明農地等の有効活用の強化 ・ 中山間地域における農作業受託組織等の育成 ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した農地の集約、基盤整備の推進 ・ 農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用

II 活力ある農村の実現

活力ある農村の実現

推進項目	主な取組等
(1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ	<p>佐賀の農業や農村のイメージアップに向けた情報発信やPRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやSNS等を活用した佐賀の農業・農村に関する情報の発信 ・ イベント等を通じた「さが食・農・むらサポーター」登録の推進 <p>食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふるさと先生」の登録及び学校や保育園・幼稚園、子育てサークル等への派遣による食農教育の推進 ・ ふるさと「さが」水と土探検支援事業の推進 <p>県産農産物の地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家レストランや農家民宿等を増やす取組の推進 ・ 産地交流やマルシェ等の開催による県産農産物の購入促進 <p>都市と農村の交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンツーリズム推進ネットワークづくりによる交流促進及び地域活性化 ・ 指定棚田地域保全活動、棚田ボランティア活動への支援

3 活力ある農村の実現

推進項目	主な取組等
(2)中山間地域農業対策の推進	<p>中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> 露地野菜の作付推進や果樹農業を担う経営者への優良園地の集積による園芸産地の育成 トレーニングファームなど新規就農者を確保・育成する体制の整備 観光・体験農園や農家民宿、加工品づくりなど中山間地域の資源を活かした農村ビジネスの推進 複数品目の作付けや農業+林業など、中山間地域の特色を活かした多様な農業経営の推進 <p>中山間地域の「農地」を維持する体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって守るべき農地のゾーニングの実施と多様な農地利用の推進 農地や農作業の受け皿となる農作業受託組織や集落営農組織など農業生産を維持するための体制づくり 中山間地域等直接支払制度の活用による農地を守る取組の推進 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進 農作業の効率化や負担軽減につながるスマート農業の推進 効率的な農業生産が行える農地・農業水利施設整備の推進 <p>中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 他産業に従事しながら、中山間地域において小規模農業や農作業補助に取り組む人材の確保 中山間地域と企業や大学、福祉施設等をつなぐ取組の推進による農業・農村関係人口の創出 農泊や農業・農村体験等グリーンツーリズムの推進による交流人口の拡大

3 活力ある農村の実現

推進項目	主な取組等
(3)有害鳥獣被害対策の推進	<p>地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域で有害鳥獣対策を推進する「鳥獣被害対策指導員」の育成及び指導力の向上 集落への地域ぐるみでの取組促進や生産部会への対策推進の働きかけ 福岡県や長崎県等と連携した被害対策研修会等の開催 <p><棲み分け対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 集落周辺の農作物残渣等の除去や藪の解消など、有害鳥獣を集落に近づけない取組の推進 <p><侵入防止対策></p> <ul style="list-style-type: none"> イノシシについては、地域ぐるみでのワイヤーメッシュ柵等の整備の推進 カモについては、農作物等へ近づけないための防鳥ネットや吹き流しの設置、レーザーやドローン等を活用した追い払いの推進 中型哺乳類については、獣種に応じた電気柵やネット等の設置の推進 サルについては、電気柵やネット等の設置、群れの位置を把握した追い払いの推進 整備した侵入防止施設の適切な維持管理徹底の推進 <p>捕獲対策の担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許取得の推進や若い狩猟免許取得希望者の掘り起こし 狩猟免許所有者と免許を持たない補助者からなる捕獲班の設置推進と技術講習などによるフォローアップ

3 活力ある農村の実現

推進項目	主な取組等
(4)快適で安全・安心な農村づくり	<p>農地、水路、農道等の地域資源の適正な管理に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度を活用した地域ぐるみの保全活動に対する支援や、活動組織の広域化や統合、土地改良区との連携強化を推進 生活排水処理施設などの整備の推進と長寿命化対策の推進 <p>農業水利施設の管理の省力化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えた農業水利施設の整備を契機に、維持管理に対する負担の軽減を図るなど、<u>将来の地域農業に合わせた農業水利施設の統廃合やスリム化などの再編整備を推進</u> 施設を管理する土地改良区等の運営や経営の健全化を支援 <p>農村地域における防災・減災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> クリークが持つ用水の貯留機能を回復するとともに、大雨に備えた事前放流による水位の急激な変化に耐えられる<u>護岸整備を実施</u> 老朽化し危険となったため池や耐震・豪雨対策が必要なため池の整備を推進 田んぼダム及びクリークや農業用ダム、ため池の事前放流等の取組を推進 地すべり発生等の危険が予測される地区について、被害防止対策を実施 海岸堤防については、高潮被害が発生する危険性が高い箇所や、計画堤防高までの整備が遅れている箇所から堤防高上げに取り組むなどの重点的な整備の推進

施策の主な成果指標

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
いちごの10a当たり収量	kg	4,360	4,620	5,000
露地野菜の作付面積	ha	3,178	3,568	4,411
みかん根域制限栽培の導入面積（累計）	ha	12	62	95
主要花き1戸当たりの施設栽培面積	a	30.1	33	37
一番茶販売単価の全国比	%	110.1	115	120
肥育素牛の県内自給率	%	30.7	32.3	34.5
水田の耕地利用率	%	145.9 (2021年)	140以上	140以上
農村ビジネスの新たな取組件数	件/年	25	25	25

第5章 施策の展開方向

施策の主な成果指標

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比 ※2018～2021平均	%	94※	98	100
牛肉の輸出量	トン	65	72	84
良質堆肥の流通量	トン	21千	60千	100千
人手が足りている農家の割合 ※2020実績	%	55※	65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む地区数(累計)	地区	18	56	83
新規就農者数	人/年	183	190	190
経営の協業化(プール計算等)に取り組む集落営農組織・法人数(累計)	組織	20	28	40

39

第5章 施策の展開方向

施策の主な成果指標

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
集約した農地に新規に参入する企業等の件数(累計)	件	—	30	100
農地の集積・集約化に取り組む地区数(累計)	地区	10	56	128
さが食・農・むらサポーター登録数(累計)	件	3,600	4,000	4,600
中山間地域農業の活性化に新たに取り組む「チャレンジ中山間」の地区数(累計)	地区	—	60	72
有害鳥獣による農作物被害額	億円	2.08 (2021)	1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に保全管理を行う取組割合(農振農用地に対する取組面積率)	%	67	67	67

40

※ 第5章に掲げる取組を進めながら、将来を見据え、本計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

< 施策の重点項目 >

1. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成
2. 担い手への農地集積・集約
3. 園芸団地の整備・拡大
4. たまねぎの生産拡大
5. 平坦地での果樹園地の拡大と経営の継承
6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
7. 水田農業を担う生産組織の強化
8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
9. 良質な堆肥の利活用の推進
10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
11. 「プロジェクトIF」の推進～災害に強い農業・農村づくり～

41

第6章 施策の重点項目

1. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

【展開方向】

新規就農者が地域に定着し、経営発展することにより、次世代の新規就農者の模範や指導者としての役割を担うことで、新たな新規就農者を呼び込むといった好循環を目指します。

【主な具体的取組】

就農希望者の掘り起こし

- ・ さが農業の魅力を伝える動画やパンフレット等のPRコンテンツの制作
- ・ インターネット動画共有サイト、SNS、メディア等を活用した情報発信
- ・ 大手人材・広告会社等と連携した就農相談特設HPの開設
- ・ 首都圏等で開催される就農フェアへの参加、地域における就農セミナーや体験研修等の開催

就農希望者の受入体制の整備

- ・ 先進農家の圃場で一緒に作業を行いながら栽培技術や経営ノウハウ等を指導する研修体制（トレーナー制）の取組の拡大
- ・ 地域の先進農家をトレーナーとして、トレーナーの圃場近くに研修施設を整備し、栽培技術や経営ノウハウを指導する研修農場（ミニトレーニングファーム）の整備

就農先の確保支援

- ・ 新規就農者の農地確保や初期投資抑制等に寄与する園芸団地の整備
- ・ 新規就農者の初期投資負担を抑えるため、地域において中古ハウスや遊休ハウスの情報を共有し、マッチングする体制の構築
- ・ 生産部会等で中古ハウスを維持管理し、研修終了後に速やかに継承できるシステムの構築



42

第6章 施策の重点項目

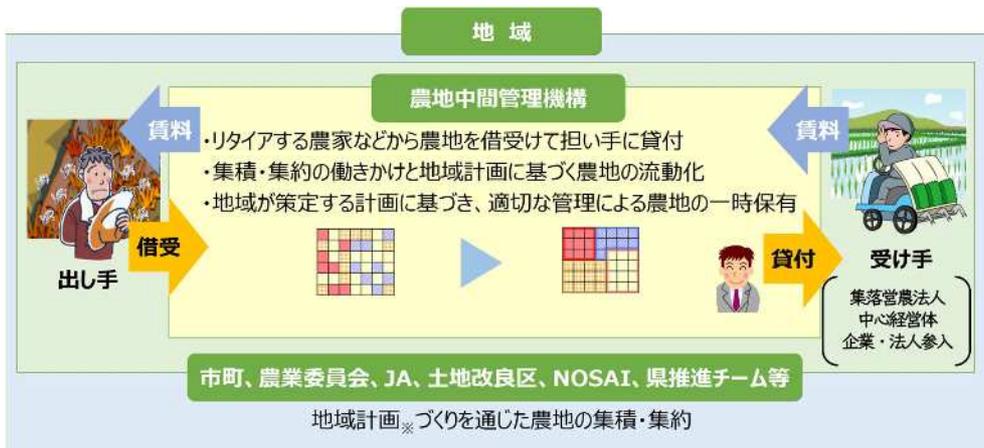
2. 担い手への農地集積・集約

【展開方向】

農作業の効率化による担い手の経営発展や地域農業の持続的発展のため、市町や農業委員会、農協、農業公社等と連携し、優良農地のゾーニングや農地中間管理事業を活用したまとまった農地の確保などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のため農地の大区画化に向けた取組等を推進します。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を推進します。

【主な具体的取組】

- ・地域計画づくりを通じた市町や農業委員会、農協等との連携による多様な担い手への農地集積・集約の推進
- ・農地中間管理事業の積極的な活用の推進
- ・農地の受け皿となる集落営農組織の法人化の推進
- ・農地集約に伴う農業水利施設の再編整備の推進
- ・生産性向上に向けた畦畔除去等の基盤整備の推進



43

第6章 施策の重点項目

3. 園芸団地の整備・拡大

【展開方向】

産地の拡大・発展に向けて、地域内外からの新規就農者の受け皿だけでなく、一括発注による施設整備費の低減などのメリットがある園芸団地の県内各地への整備を推進します。

【主な具体的取組】

農地の確保

- ・市町や農地中間管理機構など関係機関と連携した一定規模のまとまった農地の確保
- ・果樹の園芸団地整備に係る新規就農者向けの事前園地整備（未収益期間の解消）

入植者の確保

- ・トレーニングファームなどとの連携による新規就農者の受け入れの仕組みづくり
- ・就農啓発セミナー等の開催や移住就農フェア等への出展による積極的な入植者の呼び込み
- ・規模拡大志向農家の園芸団地入植の促進

園芸団地の整備・運営に対する支援

- ・各種補助事業等を活用した基盤、施設・設備の整備に対する支援
- ・新規就農者等を対象とした園芸団地入植者への濃密な技術指導



産地の維持・発展に寄与する園芸団地



TFと一体的な園芸団地（イメージ）

44

第6章 施策の重点項目

4. たまねぎの生産拡大

【展開方向】

本県の主要品目であるたまねぎの生産拡大に向けて、需要に応じた高品質なたまねぎの安定生産、集荷の省力化体制の整備や大規模農家育成、労働力補完の仕組みづくりを目指します。

【主な具体的取組】

高品質たまねぎの生産

- ・ 中晩生作型の作付推進などによる市場の需要に応じた作型分散
- ・ 貯蔵性の高い品種の選定や需要に応じた規格の生産推進

病害対策等による収量増加

- ・ べと病の省力化防除体系及び貯蔵腐敗等の病害対策の確立・普及
- ・ 持続的な生産に必要な圃場の排水対策や土づくりの推進

作付面積の拡大

- ・ 生産部会と連携した増産運動の展開
- ・ 大型コンテナによる省力集出荷体制の整備や省力化機械の導入などによる規模拡大の推進及び大規模農家の育成
- ・ 他産業や求職者とのマッチングによる労働力補完の仕組みづくり
- ・ 収穫や集荷の作業受託の組織づくり及び大型機械の導入に対する支援



大型コンテナを活用した収穫、乾燥、貯蔵体制の整備

45

第6章 施策の重点項目

5. 平坦地での果樹園地の拡大と経営の継承

【展開方向】

果樹産地の拡大に向けて、地域での話し合いによる園地の流動化を進めることで、果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦な圃場での果樹園地の整備や、高品質果実生産及び省力化が図れるみかん根域制限栽培の整備を推進します。

【主な具体的取組】

園地や新たな担い手の確保

- ・ 地域の話合いなどに基づく後継者の確保や継承園地リストを活用した園地継承の促進
- ・ 果樹版トレーニングファームなどの整備による就農希望者の受け入れ体制づくり
- ・ 大規模果樹農家や法人による園地の集積及び担い手への「のれん分け」の推進
- ・ 生産部会や集落等による新規就農者の入植園地の事前整備の推進
- ・ 果樹を主体とした企業・法人参入の推進

平坦な圃場での果樹園地の整備

- ・ 水田の畑地化などによる平坦で作業性の高い果樹団地の整備拡大
- ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した担い手に対する団地の集積・集約や基盤整備の推進
- ・ 根域制限栽培の更なる省力化技術の開発
- ・ 根域制限栽培を行う生産者への園地造成や栽培に対する濃密な技術指導
- ・ 新規就農者等を対象とした果樹団地入植者への濃密な技術指導
- ・ 他産業や求職者とのマッチングによる労働力補完の仕組みづくり
- ・ 収穫や集荷等の作業を受託する組織の設立、育成



みかんの根域制限栽培園地



水田等に造成された果樹団地

46

第6章 施策の重点項目

6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

【展開方向】

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の稼働を契機として、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指します。

【主な具体的取組】

「佐賀牛」の生産基盤の強化

- 優良な繁殖雌牛の導入や牛舎等の施設整備の推進
- 繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組推進
- 肥育素牛の生産拠点となるキャトルステーション、ブリーディングステーションの整備推進

「佐賀牛」の輸出拡大

- 佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の輸出認定取得の推進
- EU市場などの新規開拓による佐賀牛の一層の輸出拡大の推進



子牛の預かり施設
キャトルステーション



佐賀県高性能食肉センター
「KAKEHASHI」

47

第6章 施策の重点項目

7. 水田農業を担う生産組織の強化

【展開方向】

水田農業を担う生産組織については、個人主体の営農体制から、構成員の協業による営農体制への転換を推進します。

また、協業経営の基礎となる、農地の集積・集約や作付の団地化、機械等の共同利用、さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や経営の多角化により、持続的で安定的な経営への転換を推進します。

【主な具体的取組】

法人化や協業経営方式への転換などの推進

- 将来ビジョンの検討・改定と実践に向けた支援
- 法人化や、枝番方式から協業方式への生産体制・経理方式のステップアップの支援
- 農地の集積・集約や作付けの団地化、機械の共同利用など、経営の効率化の推進

園芸品目の導入や6次産業化、雇用者の確保など持続性のある経営発展の推進

- 集落内の人材や余剰労力などを活用した園芸品目の導入や、6次産業化など経営の複合化・多角化による経営強化、雇用者を確保した持続性のある経営体制への転換などの推進

協業経営への転換イメージ



48

第6章 施策の重点項目

8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

【展開方向】

農業分野における人手不足の解消のため、農業労働力確保に関する支援体制の強化や、地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な農業労働力確保の仕組みづくりを推進します。

【主な具体的取組】

農業労働力確保支援体制の強化

- 「佐賀県農業労働力相談窓口」（R元～、事務局：JAさが県域担い手サポートセンター）のマッチング機能の拡充および県域協議会（「佐賀県農業労働力支援連絡会議」）による関係機関・団体の連携強化
- 地域における農業労働力確保の支援体制の整備

農福連携の取組拡充

- 農福連携コーディネーター等による支援の強化
- 障がい者が働きやすい作業環境の整備
- 県内におけるモデル事例の創出と取組の拡大

地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり

- モデル地域における農業労働力の需給に関する実態調査の実施
- 派遣人材の活用やスマートフォンアプリを活用したマッチング等、地域や産地に応じた新たな労働力確保システムの実証



農業振興センターでの「農福連携」推進体制の構築



JAパートナー企業によるたまねぎ収穫請負作業

49

第6章 施策の重点項目

9. 良質な堆肥の利活用の推進

【展開方向】

化学肥料の価格高騰により農業経営が圧迫される中、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指します。

【主な具体的取組】

耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産

- 攪拌装置を備えた堆肥化施設、堆肥保管施設、堆肥ペレット化施設の整備推進
- 堆肥コンクールの開催等による畜産農家の良質堆肥生産に係る意識醸成や耕種農家とのマッチングの促進
- 堆肥中の肥料成分や堆肥の供給可能量等、堆肥供給リストの作成による堆肥の利活用の推進

堆肥利活用の推進

- 堆肥散布用機械等の導入推進
- 堆肥を活用した肥料コスト低減モデル実証試験の実施及び、堆肥活用栽培マニュアルの作成等による利活用の推進

堆肥の広域流通の推進

- 耕種農家等による堆肥散布組織の育成
- 散布圃場近くでの堆肥ストックヤードの整備推進



50

第6章 施策の重点項目

10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

【展開方向】

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指します。

【主な具体的取組】



中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」

- ・ 野菜や果樹、畜産など中山間地域で稼げる農業の推進
- ・ トレーニングファームなど新規就農者を確保・育成する体制の整備
- ・ 農業+林業、複数品目経営、地域資源を活かした加工品づくりなど中山間地域ならではの多様な農業経営の推進

県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

- ・ 将来にわたって守るべき農地のゾーニングの実施と多様な農地利用の推進
- ・ 農地や農作業の受け皿となる農作業受託組織や集落営農組織など農業生産を維持するための体制づくり
- ・ 中山間地域等直接支払制度の利用推進
- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」

- ・ 地域内外からの多様な人材の確保や組織づくり
- ・ 農業・農村関係人口の創出
- ・ 農泊や農業・農村体験等グリーンツーリズムの推進による交流人口の増加

51

第6章 施策の重点項目

「プロジェクトIF」の推進～災害に強い農業・農村づくり～

【展開方向】

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指します。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進します。

【主な具体的取組】

「内水を貯める」取組

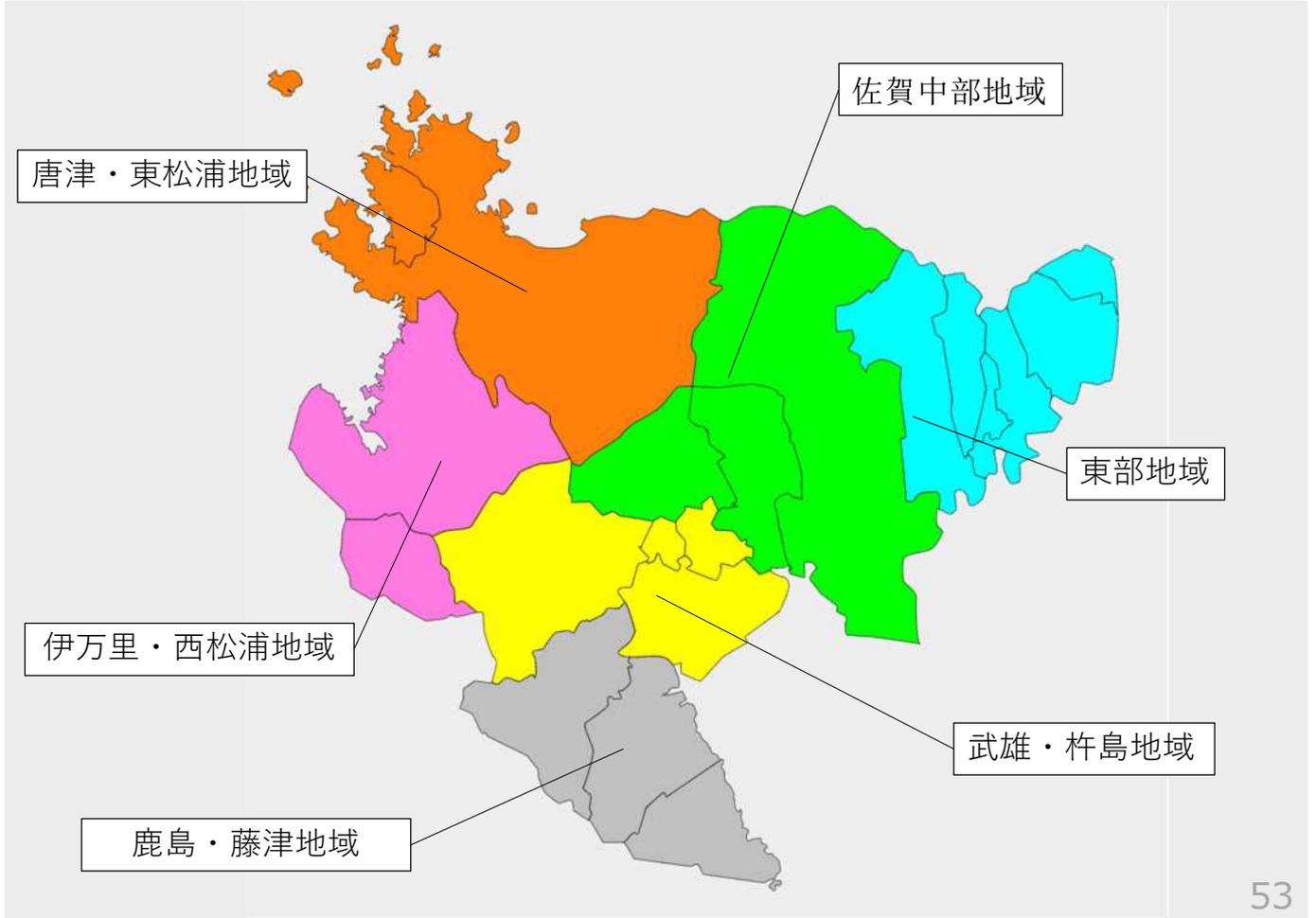
- ・ クリークの管理者に理解と協力を得ながら、クリークの事前放流の取組を推進
- ・ ダム管理者との連携を図りながら各農業用ダムの流域治水協定に基づく事前放流を実施
- ・ 農家や地域住民の理解と協力を得ながら、ため池の低水管理の取組を推進
- ・ 浸水被害を受けた地域の上流域の農家の理解と協力を得ながら、田んぼダムの取組を推進

「人命等を守る」取組

- ・ 市町や農業団体と連携し、農業用機械の避難場所の確保と保険加入を推進



52



地域	地域プロジェクト	主な取組内容
佐賀中部地域	園芸団地の整備・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニングファームや生産部会におけるトレーナー制など一体となった新規就農者の受け入れ体制づくり ・ 就農啓発セミナーの開催などによる積極的な入植者の呼び込み ・ 市町や農業委員会、農協など関係機関と連携した一定規模のまとまった農地の確保 ・ 基盤や施設・設備の整備に対する各種補助事業の活用推進 ・ 園芸団地入植者（新規就農者等）への濃密な技術指導
	担い手への農地集積・集約と経営発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域計画」に基づいた、関係機関との連携による多様な担い手への農地集積・集約の推進 ・ 農地の受け皿なる集落営農組織の法人化 ・ 農地集約に伴う農業水利施設の再編や基盤整備の推進 ・ 農地集約を活かすためのAI・IoT等の先端技術を活用した省力機械化体系の導入推進
	中山間地域農業の発展に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域営農組織等による地域の農業生産活動の維持に向けた体制作りの支援 ・ 「地域計画」の策定支援を通じた農地ゾーニングの取組推進 ・ 水稻の省力・低コスト化技術の推進 ・ 所得向上に向けた露地野菜等の収益性の高い品目の作付推進 ・ 農作物被害を軽減する有害鳥獣対策の推進

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

地域	地域プロジェクト	主な取組内容
東部 地域	園芸団地の整備・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や地域の生産部会等が一体となった園芸団地整備への体制づくり及び園芸団地構想の策定への支援 市町や農業委員会との連携によるまとまった農地の確保 入植者の負担軽減に向けた園芸施設整備に関する各種補助事業の活用推進
	水田農業を担う生産組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町、農協等と連携した集落営農法人の「経営発展プラン」の策定、見直しに向けた支援 運営体制の見直し、規模に応じた農業機械の導入、露地野菜などの新規品目の作付け、協業化等の推進による集落営農法人の経営発展支援 集落営農法人の新たな構成員（組織後継者、常時雇用）の確保に向けた支援 集落営農組織を含む任意組織の法人化支援
	次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 市町、農業委員会、農協、生産部会等と連携した就農相談、やってみようセミナー等の開催による新規就農者の確保 生産部会のトレーナーを講師としたトレーニングファームの整備・運営による新規就農者の育成支援 生産部会のトレーナー制の強化及びトレーナー制未整備の生産部会への制度設置に向けた支援 園芸団地の整備や中古ハウスの斡旋等、就農に向けた出口対策の支援 トップレベルの経営を目指す農業経営体の発展支援 女性農業者の経営力強化に向けた支援

55

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

地域	地域プロジェクト	主な取組内容
唐津・ 東松浦 地域	次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 就農セミナーや相談会、相談窓口等を通じた幅広いルートからの意欲ある人材の確保 新規園芸農家の確保を進める唐津型のトレーニングファームの研修体制の充実 新規繁殖農家の確保に向けたブリーディングステーションでの研修体制づくり
	露地野菜の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> 既存の個別経営体、葉たばこ廃作者、集落営農組織、企業・法人等、幅広い経営体をターゲットとした作付けの推進 定植機や収穫機など省力化機械の導入推進 新規の露地野菜生産者の確保・育成 大規模露地野菜団地の育成
	「佐賀牛」の生産基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> キャトルステーション、ブリーディングステーションを核とした肉用牛繁殖基盤の強化 繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組の推進 先端技術を導入した省力化機械の導入推進 耕畜連携による飼料自給率向上の取組の推進

56

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

地域	地域プロジェクト	主な取組内容
伊万里・西松浦地域	次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 販売金額1億円以上の地域をけん引する経営体の育成 新規就農者の呼び込み、研修、就農までの一貫した支援体制の整備 企業による農業参入の推進及び規模拡大意向者への支援 肉用牛一貫経営農家の繁殖・育成技術向上支援 園芸団地と連動したトレーナー制度の導入支援
	園芸団地の整備・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 園芸団地整備に必要な一定規模のまとまった水田や樹園地の確保支援 露地野菜の規模拡大への支援及び水田汎用化のための暗渠排水等の整備推進 園芸団地構想の策定及び基盤整備の実施に向けた支援 未利用・低利用農地の有効活用に向けた支援
	中山間地域農業の発展に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な営農システムを構築するための営農組合等の新たな担い手の確保と育成 窯業など地域の特性を生かした新たな農業の企画や農村ビジネスの取組の推進 冬どりタマネギなどの畑作物の安定生産による所得向上

57

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

地域	地域プロジェクト	主な取組内容
武雄・杵島地域	たまねぎの生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> 大型コンテナによる省力集出荷体制の整備や省力化機械の導入などによる規模拡大の推進 規模拡大志向農家を対象とした研修会等の開催 人材派遣会社や作業受託組織等の効果的な運用方法の検討、労働力補完の仕組みづくり 機械導入支援の実施
	多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 農業現場の実態把握調査による繁忙期の労働力不足リストの作成 農業者の働き方および雇用に関する意識の改善にむけた啓発活動の実施 福祉事業所等との連携、他産業とのワークシェア等の新たな雇用人材の発掘の推進
	次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 園芸産地の維持・発展に向けたトレーニングファーム等による新規就農者の受け入れ体制づくり 就農相談のワンストップ窓口の周知・連携強化による新規就農者確保 就農啓発セミナー等の開催や、移住就農フェア等への出展による積極的な新規就農者の呼び込み 園芸団地の整備による新規就農者の確保や規模拡大の推進 園芸団地入植者への濃密な技術指導

58

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

地域	地域プロジェクト	主な取組内容
鹿島・藤津地域	平坦地での果樹園地の拡大と経営の継承	<ul style="list-style-type: none"> 水田および基盤整備圃場への根域制限栽培の導入拡大 露地みかんにおけるシールディングマルチ栽培の導入拡大 ぶどう（シャインマスカット）栽培の導入拡大 地域での話合いに基づく園地流動化計画や将来ビジョンの策定支援 園地流動化や基盤整備等の推進による担い手への園地集積や園芸団地の整備推進 トレーナー制度等による栽培技術修得の支援 離農、規模縮小者の園地や遊休ハウスを新規就農者へ継承するシステムの構築
	次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携によるワンストップ就農相談の実施による効率的な新規就農者の確保 生産部会の主導による「トレーニングファーム」及び「トレーナー制度」の運営強化 【募集】→【研修】→【園芸団地入植】→【就農定着支援】の体制整備による入口から出口対策までの一体的な取組の実践 女性農業者ネットワーク構築と経営への参画推進 農福連携等による作業受委託システムの整備
	中山間地域農業の発展に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 優良品種への改植・転換の促進による品質向上と収穫量向上の推進 生産性向上に向けた茶園改良、茶園管理機導入や製茶施設改修等の生産基盤強化の推進 地域の資源と人材を最大限に活かし、輸出や有機等の市場ニーズに柔軟に対応できる協業生産体制の構築 品評会や日本茶アワードなどのコンテスト入賞を通じた消費者認知度の向上とブランド力の強化

59

参考

農業生産の目標等

(1) 農業経営体数

(単位：経営体)

項目	基準 (2020)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
農業経営体数	14,330	10,700程度	7,700程度

(2) 農業産出額

(単位：億円)

項目	基準 (2021)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
農業産出額	1,206	1,480	1,590

(3) 食料自給率（生産量・産出額の目標から試算）

(単位：%)

項目	基準 (2020)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
カロリーベース	85	101	103
生産額ベース	151	163	170

※本県の農業生産の目標数値をもとに、国の計算方式を用いて算出。

60

農業生産の目標等

(4) 作付面積・飼養頭羽数

(単位：ha、頭、千羽)

区 分	基準 (2021)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
野菜			
いちご	160	175	190
きゅうり	153	190	200
たまねぎ	2,100	2,520	2,750
れんこん	454	470	510
果実			
露地温州みかん	1,974	2,030	2,030
茶	670	700	700
肉用牛			
繁殖	10,000	11,116	11,500
肥育	36,600	36,804	37,000
主食用米	22,800	21,800	21,400
麦類	21,819	22,000	22,000
大豆	7,850	8,000	8,000

61

農業生産の目標等

(5) 生産量

(単位：t、千本、頭、千羽)

区 分	基準 (2021)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
野菜			
いちご	7,380	9,330	10,500
きゅうり	14,800	18,620	19,810
たまねぎ	100,800	138,490	151,250
れんこん	6,450	8,460	9,110
果実			
露地温州みかん	40,360	42,300	44,660
茶	1,229	1,280	1,320
肉用牛			
繁殖	8,298	10,150	10,500
肥育	21,836	22,082	22,200
主食用米	116,300	117,700	115,600
麦類	103,500	100,100	100,000
大豆	7,540	17,500	19,000

62

(参考) 第70回佐賀県農政審議会での御意見への対応

御意見の内容	御意見への対応
新規就農者の農地確保に向けた園芸団地の整備拡大	<p>計画に反映</p> <p>第5章 佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり【施設野菜】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進 <p>第5章 優良農地の確保・集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進 <p>第6章 園芸団地の整備・拡大</p>
労働力不足解消に向けた体制づくり ・農業者とのマッチング支援	<p>計画に反映</p> <p>第5章 多様な雇用人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の潜在労働力の掘り起こし 農福連携の取組拡充 地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり <p>第6章 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化</p>
堆肥流通体制の整備 (運搬・散布・マッチング・形状の検討)	<p>計画に反映</p> <p>第5章 佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり【畜産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進 <p>第5章 持続可能で安全、安心な農産物づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取組推進 <p>第6章 良質な堆肥の利活用の推進</p>

63

(参考) 第70回佐賀県農政審議会での御意見への対応

御意見の内容	御意見への対応
親元就農への支援	<p>計画に反映</p> <p>第5章 意欲のある新規就農者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広いルートからの意欲ある人材の確保 <p>※県の事業では親元就農とそれ以外の新規就農者を区別していない。</p>
企業・法人による農業参入への支援 (農地の取得)	<p>計画に反映</p> <p>第5章 地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進 <p>第5章 企業・法人の農業参入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成 企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進 企業や法人のニーズに合わせた農地の確保 <p>第6章 担い手への農地集積・集約</p>
有機農業の取組拡大と有機農産物の販路拡大に対する支援	<p>計画に反映</p> <p>第5章 持続可能で安全、安心な農産物づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取組推進

64